

【経済産業省】「適正原価」の検討に向けた意見募集の周知依頼

令和7年にトラック適正化2法が成立したことを受け、遅くとも令和10年6月から開始されることとなっている「適正原価」という制度についての意見募集を行うため、その御案内を貴会員企業向けに周知いただければと存じます。

「適正原価」制度の詳細は添付のPDFファイルを御参照いただきたく存じますが、荷主として運送に関わる事業者の皆様にも相当な影響が想定されております。

つきましては貴団体御所属の会員企業様向けに、添付の御案内文をお送りいただきたく、ご連絡をお願いできますと幸いです。なお、回答の送付は「アンケートフォーム」に記載・送信する形でお願いさせていただきたく存じます。

添付の御案内文に「アンケートフォーム」に回答するためのリンクがございます。こちらのフォームより御回答いただければと存じますが、回答に当たっては下記の2通りの方法がございます。

- (1) 会員企業様は「アンケートフォーム」に直接回答せず、業界団体様にて意見を取りまとめ、業界団体様にて「アンケートフォーム」への回答を行う
- (2) 会員企業様が「アンケートフォーム」に直接回答を行う

上記の回答方法の選択につきましては、各団体の皆様の御判断にお任せいたします。

経済産業省にて回答を収集（いただいた情報は当該の目的にのみ使用し、それ以外の目的には流用いたしません。）し、制度設計に向けた参考とさせていただきます。

お忙しいところ恐縮ですが、御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 製造産業局 産業機械課

[TEL:03-3501-1691](tel:03-3501-1691)